



おかげさまで85周年。
感謝とともに。未来とともに。

IWATE BANK NEWS LETTER



平成29年7月5日

株式会社岩手銀行

野田村との「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書の締結について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）と野田村（村長 小田祐士）は、平成28年8月3日付で「地方創生に関する連携協定」を締結しておりますが、今般、協定に基づく取組みとして、「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書を締結しましたのでお知らせいたします。

なお、本ローン提携に関する覚書の締結は10例目となります。

※ 覚書締結済自治体…花巻市、遠野市、雫石町、久慈市、一関市、金ケ崎町、宮古市、岩泉町、北上市

記

1. 覚書の目的

「野田村定住促進事業費補助金交付要綱」（以下「要綱」という）と「いわぎん空き家活用・解体ローン」との連携により、同村の移住・定住対策及び空き家対策事業を推進し、地域活性化を図ることを目的とする。

2. 当行の対応

上記要綱に該当する補助金交付対象者が空き家を改修する際に「いわぎん空き家活用・解体ローン」の利用を希望し、野田村からローン利用あっせん書が発行された場合には、ローンの貸出金利を店頭表示金利から年0.5%引き下げする。

3. 締結日

平成29年7月5日（水）

以 上

<本件に関するお問合せ先>

電話 019-623-1111（代表）

本覚書に関するお問い合わせ 法人戦略部 公務・地方創生室 山崎 内線2675

ローン商品に関するお問い合わせ リテール戦略部 石川 内線2564

岩手銀行